

誓 約 書

岡山市 市営住宅 番館 号の

室内及び物置などにある家財道具等については、退去の日までに責任を持って処分いたします。

なお、退去日以降に放置している家財道具等については、岡山市において処分されても一切の異議を申し立てません。

また、その処分に要した費用については、責任をもってお支払いすることを誓約いたします。

年 月 日

岡山市長 様

住所

氏名